## 平成24年12月相模原市教育委員会定例会

- 日 時 平成24年12月6日(木曜日)午後2時30分から午後3時56分まで
- 場 所 相模原市役所 教育委員会室
- 日 程
- 1.開 会
- 2 . 会議録署名委員の決定
- 3.議事

日程第 1 (議案第60号) 平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補 正について(教育局)

4.閉 会

出席委員(5名)

委員 長溝口碩矩

委員長職務代理者 小林政美

教育 長 岡本 実

委 員 大山宜秀

委 員 田 中 美奈子

説明のために出席した者

教育局長 白井誠 一教育環境部長 大貫 守 生涯学習部長 小野澤 敦 夫 学校教育部長 小 泉 和 義 教育局参事 教育総務室 林 孝 細 谷 正 行 当 課 兼教育総務室長 担 長 総合学習センター 下 薗 秀 総合学習センター 金井秀夫 婎 担 当 課 長 総合学習センター 教育環境部参事 長嶋正 大 塚 善 行 樹 兼学務課長 担 当 課 長 学校施設課担 当課長 学校施設課長 山口和夫 下 村 敏 之 学 校 教 育 課 学校教育課長 今 井 勉 西山俊彦 当 課 担 長

学 校 教 育 課齋 藤 嘉 一生涯学習部参事八 木博担 当 課 長兼スポーツ課長

事務局職員出席者

教育総務室主査 井上大輔 教育総務室主任 越田 進之介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会12月定例会を開会いたします。 本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

越田教育総務室主任 本日、傍聴の方はいらっしゃっておりません。

平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について 溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第60号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第60号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められましたが、教育委員会へ提案するいとまがなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長において臨時に代理処理をさせていただきましたので、ご承認をいただきたく提案するものでございます。

恐れ入りますが、相模原市一般会計特別会計補正予算書及び予算に関する説明書No. 2の26ページをお開きいただきたいと存じます。

「款50 教育費」、「項10 小学校費」、「目20 学校建設費」でございますが、 説明欄1の「小学校校舎改造事業」につきましては、向陽小学校及び大島小学校の太陽光 発電設備の整備に要する経費として、1,880万円を計上するものでございます。

引き続き、関連する歳入につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、20ペ

ージにお戻りいただきたいと存じます。

上段の「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」、「節2 地域自主戦略交付金」につきましては、説明欄1の「小学校校舎改造事業交付金」を新たに見込むものでございます。

次に、「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」、「節5 小学校整備 債」につきましては、説明欄1の「公共事業等債(予備費使用分)」及び2の「学校教育 施設等整備事業債(予備費使用分)」を新たに見込むものでございます。

次に、関連する繰越明許費補正の追加につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、6ページにお戻りいただきたいと存じます。

下段の「款50 教育費」、「項10 小学校費」、「小学校校舎改造事業(向陽小学校ほか1校)」でございますが、太陽光発電設備の整備につきまして、国の予備費使用による国庫支出金の追加交付に伴い、平成25年度に予定しておりました事業を前倒しして実施することから年度内の完了が見込めないため、平成25年度への繰越明許費を設定させていただくものでございます。

次に、関連する地方債補正の変更につきまして、ご説明申し上げます。 7 ページをご覧 いただきたいと存じます。

中段の「教育債」でございますが、「小学校整備費」につきましては、国庫支出金の追加交付を受けて行う太陽光発電設備の整備に伴い、増額するものでございます。

なお、整備の内容につきましては、別にご配付しております議案第60号関係資料、小学校校舎改造事業の概要、1枚の紙でございますが、それをご参照いただきたいと存じます。

以上で、議案第60号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小林委員 関係資料について、ご質問いたします。太陽光発電設備が幾つか行われているようですが、現在の設置状況とこれからの方向、そしてまた、教育の場面での活用の実際についてご説明いただければと思います。

以上3点、お願いいたします。

山口学校施設課長 3点のうち2点、私の方でお答えしたいと思いますが、最初に太陽光 発電設備の設置状況についてでございます。

本市では、平成13年度から太陽光発電設備の設置を進めておりまして、平成23年度 末現在では、小学校14校、中学校3校、合計17校に設置済みとなっております。本年 度、平成24年度につきましては、3校に設置を予定しておりまして、小学校2校、中学 校1校ということでございますので、完了した段階では、平成24年度末で20校という ことになる予定でございます。

次に、太陽光発電設備の今後の設置の考え方についてでございますけれども、現在 1 校につき 5 キロワットの設備を 1 台設置するという考え方で、大規模改造工事が完了した校舎に順次設置をしているという状況でございます。今後も同様に、大規模改造工事が完了した校舎に、引き続き設置を進めていきたいと考えております。

今井学校教育課長 太陽光発電の教育の中での活用についてでございますけれども、各学校で省エネについては学校ごとの取組を行っているところでございますが、いわゆる自然を利用した発電の実際について、各学校で子どもたちが実際にその発電量を目にしながらそれを実感するという意味で、大変効果の高いものと考えてございます。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第60号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原 案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第60号は可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

平成24年度 研究委託校研究発表会について

溝口委員長 それでは、事務局から報告事項があるようでございます。

はじめに、学校教育課、お願いいたします。

西山学校教育課担当課長 平成24年度研究委託校研究発表会のご報告をさせていただきます。

この研究発表会につきましては、各委員の皆様方にはそれぞれの学校にご参観をいただ

き、ありがとうございました。今年度14校を予定していた研究発表校、全てここで終了 いたしましたので報告させていただきます。

お手元にあります資料 1 ページには、研究発表校の一覧でございます資料と、どのような授業公開、また研究発表を行ったかをまとめたものでございます。全ての 1 4 校におきましては、授業公開を中心に研究発表をいただきました。また、授業公開以外にも大学の先生、スーパーバイザーとして関わっていただいているスーパーバイザーによる講演会でありますとか、またそういう先生方を中心としたパネルディスカッション、また授業を中心とした、参観された先生方を交えての協議会・分科会等を、それぞれの学校の特色に合わせて実施することができました。

また、この研究の成果は、当日の全体会の中で、スライドを使っての発表であるとか、 また講師の先生方からのご講評を受けて、参観された先生方にも広く周知をしたところで ございます。

例えば、私、今日、幾つか持ってきましたが、こういうような形で、配付された資料、委員の皆様方もお手元にあるかと思いますが、1つの冊子にこういうふうにまとめられて、これが各学校にわたって、先生方の中で広く回し読みをするという形で、1つの周知の方法をとっている学校もございます。また、これは相模台小学校の1つの冊子でございますが、この中には英語教育の、相模台小学校がつくられた教材が1つにまとめられて、ボリューム2になっていますが、毎年こういう形で作成していただいて、これを各学校の中で、この教材をいろいろな学校で使えるような形でも発信していただいているなど、それぞれの学校の特色に応じて、この研究発表会でご提示いただくことで、広く市内に還元していただいているところでございます。

恐れ入ります。 2 ページ目をご覧ください。こちらが、各研究発表会の参加者を集約したものでございます。

ご覧いただいているとおりに、かなり多くの一般の先生方、また管理職の先生方がそれぞれの研究会に参加していただいているのがわかると思います。14校全でを合計いたしますと、校長先生、一般の先生を合わせまして、約800名の先生方の参加をいただきました。また、大学の先生、私ども教育委員会の指導主事、教育委員を含めますと、1,109名という数になります。また、それに保護者の方や地域の評議員、その地域で学校にかかわる方々も含めますと、1,300名を超える参加者が今回はございました。

このような形で、この研究発表大会を今回行ったことによりまして、それぞれの学校の

特色で行われている教育の一環を市内に広く、また市外にも公表することができたと思っております。

最後に、追加でございますが、3ページをご覧いただけたらと思います。

この研究発表会は、教育委員会の研究委託、その種別が載っておりますが、その一環として最終年度3年目であるとか、また中間発表という形で発表いただいているものでございます。今、色を黒くしているところが今回発表していただいた学校となります。そのほかにも、授業改善研究推進校、上から行きますとL21研究校につきましては来年度の発表であるとか、それがこちらの一覧で見ていただけると思います。それぞれの特色の中で研究発表を今後もまだ継続して行うように、また教育委員会としては支援をしてまいりたいと思っております。

以上、ご報告をさせていただきました。

溝口委員長 この件につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

私も何校か、研究発表会に参加いたしましたが、非常にどの学校も研究がよくできているのではないかと思った次第でございます。ただ、この研究委託校はどうやって決めるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしておきたいと思うのですが。

西山学校教育課担当課長 この研究委託校の選定につきましては、1つには、学校の方からこういう研究を受けてみたいという希望があって、教育委員会で決定するという場合と、学校の取組を計画訪問等で学校を回ったときに、是非こういう内容を広く、より深く研究していただくことで市内に還元していただきたいということで、教育委員会から依頼をする場合があります。いずれにいたしましても、学校がそういう研究を通して、また研究を深めたいという気持ちを持ってこの研究委託を受けているということでは、どちらも同じでございます。

溝口委員長 何かほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

# 大船渡市への教員派遣・新潟市との人事交流について

溝口委員長 それでは、次へ参りたいと思いますが、次は、総合学習センター、よろしく お願いします。

金井総合学習センター所長 大船渡市への教員派遣及び新潟市との人事交流について、ご報告させていただきたいと思います。資料をご覧ください。

まず最初に、大船渡市への教員派遣についてでございます。こちらは、昨年の大震災により甚大な被害を受けた本市との交流関係、友好関係にある岩手県大船渡市に、昨年度12名の相模原市の教員を各1週間ずつ、復興支援という形の中で派遣いたしました。今年度につきましては、同様の形ではなく、大船渡市からの要望を受けて、小学校1校に1名、3週間派遣いたしました。

派遣先は、大船渡市立盛小学校という小学校でございます。こちらから派遣させていただいた教諭は、陽光台小学校の表本誕教諭でございます。実際に大船渡市でしていただいた活動につきましては、5年生の1つの学級に入りまして、主にT2としての学習支援、それから休み時間等にも子どもたちと積極的に関わったり、児童指導等にも協力をするということで、精力的に活動していただきました。

また、あちらでは、盛小学校の先生方をはじめ、教育委員会の方々にも市内を案内して いただくなど、逆に厚く受け入れていただいたということも聞いております。

裏面をご覧いただけますでしょうか。

神奈川新聞の11月6日版に、表木先生が本市に戻られて、校内で大船渡市での活動の様子を報告会という形で、所属校の児童たちに報告いたしました。報告の内容は、詳しくはお読みいただければと思いますが、復興中の大船渡市の子どもたちが一生懸命勉強や生活を送っているということで、それを聞いていた児童たちにも深く心に残るものがあったという記事で紹介されております。

続きまして、新潟市との人事交流についてでございます。新潟市では、マイスター教員という制度がございまして、いわゆる教師力、授業力や組織マネジメント力にすぐれた教員を、研修を積んだ後、認定していくという制度がございまして、そのマイスター教員を他市に派遣し、人事交流するという取組をされています。昨年度までは、横浜市との交流をされていたようですけれども、今年度につきましては、本市及びさいたま市にこのマイスター教員を派遣して、学校に入り公開授業をすることになりました。また、それぞれの市の教育の特色を学んで帰っていただくということで、派遣授業を行っています。

新潟市のマイスター教員の方々には、川尻小学校の研究発表日がちょうどこの滞在期間に重なっておりましたので、参観していただき、研究協議の中ではご発言もいただき、研究会にもよい刺激をいただいたのではないかと捉えております。

それと、あわせまして、本市の研修制度の中にある県外派遣研修の中で、中学校の教諭 1名、小学校の教諭1名を新潟市に派遣いたしました。 ちなみに、本市から新潟市に派遣いたしました教員につきましては、大沢小学校の江原 養護教諭、それから大野台中学校の鈴木総括教諭でございます。

以上でご報告を終わらせていただきます。

溝口委員長 ただいま総合学習センターの方から、2つの点について説明がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

## 総合学習センターの外壁等塗装修繕について

溝口委員長 それでは、続けて総合学習センター、お願いいたします。

金井総合学習センター所長 それでは、もう1枚の資料をご覧ください。総合学習センターの外壁等の塗装修繕についてでございます。現在、次のとおり、総合学習センターの外壁等の再塗装修繕を行っておりますので、お知らせをしたいと思います。

既に工事は始まっておりますが、現在、センターの周辺に足場組みとネットを張って工事をしております。来年1月いっぱいまでという予定で行っております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

裏面につきましては、周辺の駐車場利用の方、それからマンション等にお住みの方々に 事前にお知らせをし、了解をいただく中で工事を進めているところでございます。駐車場 が2列ありますが、そのうち建物沿いの1列については、足場組みの関係で、現在は、市 民の方にはご利用いただけない状況になっておりますが、周辺の駐車場等を利用していた だく中で混乱なく工事は進んでいるところでございます。

以上でご報告を終わらせていただきます。

溝口委員長 これにつきましては、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 (「はい」の声あり)

#### 通学路における安全対策の実施に係る基本方針について

溝口委員長 それでは、次に、学務課、お願いいたします。

長嶋学務課長 通学路における安全対策の実施に係る基本方針ということで、ご報告させていただきます。

本件につきましては、先月の協議会において、本基本方針を策定中であるということで、 途中経過として報告させていただきましたが、庁内調整が済み、決定されましたので、改 めて報告させていただきます。

なお、本件につきましては、明日、市議会文教部会が開かれますので、そこで議会には 報告させていただきたいと思います。

まず、基本方針の1ページをご覧いただきたいと思います。

本年4月に、新学期が始まったばかりのときに、通学途中の児童が巻き込まれる事故が何件か連続して起きまして、文部科学省から5月に、「通学路の交通安全の確保の徹底について(依頼)」という通知が出されました。その中で、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して対応策を検討しまして、「通学路における緊急合同点検等実施要領」が示されたわけでございます。この要領に基づきまして、教育委員会では、各関係機関、学校、PTA、警察、道路管理者などと合同で、緊急合同点検を本年8月に実施したところでございます。

この基本方針でございますが、実施要領において、各自治体で対策案の作成が求められておりますので、対策を推進する内容としてこの方針を決めさせていただいたということでございます。

安全対策の実施に係る事務フローでございますが、本年5月に教育委員会から各小学校に、通学路の状況調査をさせていただきまして、学校ではPTA、自治会などと連携して、学区内の通学路の調査を行っていただきました。その結果、68校、444件が留意箇所として、教育委員会に報告されましたので、事務局がその全ての箇所の実地調査を行いました。実地調査を行った結果、緊急合同点検を実施するものをAランクとして、43校、97箇所、関係機関で対応するものをBランクとして、60校、315箇所、そのほか、市教育委員会と学校で再協議していこうというのがCランクとして、23校、32箇所の3つに分けさせていただいたものでございます。

このAランクの43校、97箇所でございますけれども、「交通量が多い」、「通過車両の速度が速い」、「横断歩道が設置されていない」ということで、優先して対応すべき箇所というふうに判断させていただく箇所につきまして、教育委員会と学校、PTA、警察、道路管理者、区役所の担当など関係機関と合同で現場を確認させていただいたわけでございます。これは8月に実施させていただきました。これにつきまして9月に、文部科学省に実施状況の報告をさせていただいたところでございます。また、対策案を12月10日までに文部科学省に改めて状況を報告させていただきます。

この後、既に状況がわかっているところについては、各実施機関で対応を行っていると

ころもあります。今後予算の関係もございますが、平成 2 5 年度以降も引き続き安全対策 をとっていこうと考えております。

安全対策の実施に係る基本方針でございます。これにつきましては、別途 1 枚の資料があるかと思うのですが、横長の表をご覧いただきたいと思います。

そこにありますとおり、その中段、これが基本方針になります。A ランクですけれども、4 3 校、9 7 箇所については優先的に対応を図るべきだということでございます。平成2 4 年度、既に幾つか実施していますけれども、平成2 5 年度以降において計画的にやっていこうということでございます。

具体的な内容ですけれども、その下に書いてありますが、要望に対して対応策を検討してどういったことをやっていこうかというのが、そこに例示してあります。まず、市ができることといいますのが、道路管理者として路面標示の塗り直し、それからカーブミラーの設置などです。それから、教育委員会としては、ソフト面の対応になりますけれども、学童通学安全指導員なども配置できるところはしていきましょうということです。それから、警察には、信号機の設置、横断歩道の設置をお願いしているところでございます。

それから、Bランクにつきましては、Aランクの方を優先したいということで、対策内容は変わらないわけですけれども、各関係機関が実施について検討するものとして、年次計画をそれぞれ定めていただいて、必要な対策をとっていただきたいということになっております。要望内容につきましては、資料にございますように路面標示、カーブミラーの設置、信号の関係などAランクと同様な内容となっております。

それから、Cランクでございますけれども、内容としましては、信号機とか横断歩道が既に設置されているなど、ハード面の対応がもう難しい、これ以上の対応についてはソフト面で対応していく必要があるだろうという箇所でございます。このCランクについては、教育委員会が学校長と協議して対策を検討していく必要があります。内容につきましては、学校では通学路の変更、変更できるところは変更して、安全なところを通る。それから、安全教育を行っていただく。安全指導を実施する。それから、見守り団体と連携していく。教育委員会の対応としましては、学童通学安全指導員を配置していく。警察に安全指導をお願いする。こういった対応内容を検討していこうということでございます。

それから、方針の方に戻っていただきまして、3ページの(4)の対策の実施状況の管理についてでございます。これは、ここで定めたもので終わりということではなく、今後、 教育委員会で一元的に進行管理をさせていただきたいということで、定期的に各実施機関 に状況調査をさせていただいて、どういう状況にあるのかというのをやっていこうという ことでございます。

それから、通学路の安全対策に係る改善要望の取り扱いについてでございますけれども、5月に教育委員会が通学路状況調査をした内容については、この結果として現れているわけでございますけれども、適宜、通年を通じて、各学校からはこういったところを改善してほしいという要望があります。それについては、本方針による対策とは別に、別途対応していこうということでございます。このAランクだけを対応していくというわけではなく、改善要望についても適宜、対応していくということでございます。

それから、もう1つの添付資料がございます。通学路安全対策実施内容ということで、「1.緊急合同点検を実施したもの」と「2.緊急合同点検を実施していないが、対策を実施する箇所」に分かれており、それから対策の実施内容、実施状況ということが示されております。対策必要箇所は、97箇所ございますけれども、1つの箇所において対策実施内容が幾つかあるものもございますので、合計すると、123件、対策実施内容がございます。これらにつきましては、既に平成24年度に各実施機関で対応が終わっているものが19件ございます。それから、平成24年度に既に着手済みのところが4件ございます。それから、警察署にお願いする部分、信号機や横断歩道の設置、移設など、いろいろありますけれども、警察署に既に対応を依頼済みのものが30件ございます。

それから、別途協議というのは、先ほど C ランクのところで説明しましたけれども、ハード面がなかなか難しいということであればソフト面で対応するということで、学校と教育委員会が今後協議していくところが 2 4 件ございます。それから、 4 6 件が実施検討中ということで、これについては、まだ手をつけていないものということでございますけれども、この中には、実際には平成 2 4 年度の予算の中で今後対応していただくものもございますし、あるいは平成 2 5 年度、新年度予算の中で対応していただこうというものもございまして、計画的に 3 年間程度である程度、市としてやるべきところはやっていこうということで、ここにまとめさせていただいたところでございます。

それから、2の表でございますが、緊急合同点検を実施していないが、対策を実施する 箇所ということで、前回の協議会での資料には入っていませんでしたが、ここに加えさせ ていただきました。これにつきましては、緊急合同点検ということで対応する前に、市と して対応をやっていきましょうという計画が決まっていたところです。 A ランクと同じよ うな箇所でございますので、参考としてそこに7箇所ございますが、既に着手済みと全て 書いてありますけれども、こういったところもありますということで、ご報告を追加させていただきました。

以上、説明を終わらせていただきます。

溝口委員長 学務課のこの件につきましては、何かご意見等ございますでしょうか。 小林委員 冊子の1ページです。3番に事務フローが記載されておりますけれども、最初の5月の段階で、学校、PTA、自治会で実施と記載されていますが、ここが中心となって通学路状況調査が行われていて、あと6月、7月には通学路状況実地調査となっております。それで、自治会が外れていて、今度は教育委員会が入ってきていますね。この実地調査でベースになるのは、あくまでも5月の調査がベースになっているという捉え方でよるしいのですか。

長嶋学務課長 そのとおりでございまして、5月に各学校から留意箇所ということで報告が上がってきたところでございます。6月・7月の実地調査というのは、その場所について教育委員会で全部確認をするという調査でございます。ですから、各学校、PTA、自治会から報告していただいたところを実際どういう状況にあるかというのを教育委員会事務局で全て見て回るというのが、6月・7月の実地調査ということでございます。実地調査の際には学校、PTAの方も一緒に見ていただいたところがございました。

小林委員 そして、緊急合同点検では、97箇所のAランクを点検なさったと思うのですけれども、予算等もいろいろあろうかと思いますけれども、Aランクについては、どのくらいのめどで対応していこうというお考えがあるのでしょうか。

長嶋学務課長 今後の予算対応ということもございますが、概ね3年ぐらいで完了するべきであると考えております。ただし、この中には警察署の対応分として何箇所か対応をお願いした箇所がございます。これにつきましては、やはり県の予算対応ということになりますので、市としてはあくまでも県にお願いするということになります。これについては、継続的に対応をお願いしていきたいと思います。ただし、対応されない状態が長引いてしまい、それまでの間、通学路の安全が脅かされていくということになれば、先ほど申しましたCランクとして、ソフト面で対応するということに切り替えるということも必要ではないかと思いますので、引き続き検討していきたいと思っております。

溝口委員長 通学路安全対策の実施内容の4ページ、鶴園小学校の件数が16件ぐらいあるようですが、今までに事故等はなかったのでしょうか。今までどのような対応をしてきたかということを聞きたいのですけれども。

長嶋学務課長 学校によって件数が違うというところでございますけれども、まず各学校の判断になりますので、学校によって、報告をしてくる箇所の判断もまちまちでございます。中でも、鶴園小学校は交通量も多い地域でございますので、詳細に報告してきたのではないかと思います。

具体的には、鶴園小学校で交通事故の件数というのは、申し訳ございませんが、今のところは把握してございません。先ほど申し上げましたが、各学校の判断によって、この対策要望というのは変わってきてございますので、鶴園小学校についてはそういったことで、地域の皆さんが交通量が多いということで、多くの報告があったのではないかと解釈してございます。

溝口委員長 同じ質問ですが、大野小学校はどうですか。

長嶋学務課長 大野小学校のところも、実際、国道16号に並行しているところや通過交通が多いところで、長いエリアにわたって当然交通量が多くなりますので、学校、PTAの皆さんが、それぞれの場所ごとに報告を出してきていただいているのだと解釈しております。

小林委員 ただいまの委員長の質問に対して関連ですが、結局、場所については学校の主観というものに結構左右されて、5月実施の通学路状況調査というのが上がってくるのではないかと思うのですね。それをフォローする方法というのは、6月・7月に行われた市教育委員会が入っての調査だと思っていたのですが、その辺はいかがでしょうか。

長嶋学務課長 そのとおりでございまして、各学校から上がってこないところには調査は行けませんので、実はここに上がっていないところでも、同じようなところがあるかもしれません。ただ、そういう場合につきましては、先ほどご説明いたしました通学路の安全対策の改善要望ということで、適宜、教育委員会に要望が来ています。ここに上がっている学校でも、これとは別に、その後も改善要望を定期的に、追加で来ているところもございますので、そういった箇所については対応できるものと考えております。

溝口委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

## ホームタウンチームの状況について

溝口委員長 それでは、次に移りたいと思います。次に、スポーツ課、お願いいたします。 八木スポーツ課長 それでは、今年の8月1日に認定いたしましたホームタウンチームの 状況、成績について、ご説明させていただきます。

先週の金曜日、そして土曜日、日曜日、3チームとも非常に熱い試合を行っています。 昇格や優勝をかけた試合でございます。まず最初に、ノジマ相模原ライズについて、ご説 明させていただきます。

ノジマ相模原ライズでございますけれども、社会人のリーグとしまして、一番最高峰に ございますXリーグに所属しております。社会人では、その下にX2やX3というリーグ がございまして、その最高峰のXリーグでございます。

X リーグには、イーストのほかセントラル、ウエストの3つのグループがございますが、 ノジマ相模原ライズはファーストステージではイーストというグループに所属しておりま す。このグループイーストでは、6 チームの総当たりのリーグ戦を行い2位となりました。

ノジマ相模原ライズは、ファーストステージで 2 位となりましたので、セカンドステージに進出いたしました。セカンドステージでは、A ブロック、B ブロック、C ブロックに分かれ、A ブロックの 3 チームでグループ戦を行い、1 位となりファイナルステージに進出いたしました。

ファイナルステージでは、セカンドステージの各ブロックの 1 位と、一番成績のよかった 2 位の 4 チームによるトーナメント方式で戦うことになり、 ノジマ相模原ライズは、オービックと対戦することになりました。

ノジマ相模原ライズは、12月1日、日曜日にオービックと戦いましたが、惜しくも10対24で敗れてしまいましたが、全国でベスト4ということになります。昨年もベスト4でしたので、2年連続でベスト4ということになりました。なお、決勝戦はオービックと鹿島の対戦となり、社会人のトップを決めるジャパンXボウルは、12月17日に開催される予定です。ここで優勝しますと、日本一を決めるライスボウルで社会人の優勝チームと学生の優勝チームが戦うこととなります。ノジマ相模原ライズは安定した力がありますので、もう一歩頑張ってもらって来年は、社会人日本一を目指していただきたいと思っております。

続きまして、三菱重工相模原ダイナボアーズの説明をさせていただきます。

現在、三菱重工相模原ダイナボアーズは、10チームで構成されますトップイーストというリーグに所属しております。ちなみに、日本の最高峰のリーグは、トップリーグと申しまして、東芝、サントリー、NECといった名門チーム14チームで構成されています。 三菱重工相模原ダイナボアーズは、そのトップリーグへの昇格を目指しております。 12月1日にトップイーストで全勝同士のクボタと戦い、20対23で負けてしまい、 クボタが9勝0敗、ダイナボアーズが8勝1敗という結果で2位となりました。

ダイナボアーズは、トップチャレンジ2というリーグで、ホンダとマツダと戦うことに なりまして、3チームの中で1位となればトップチャレンジ1へ進出することができます。

トップチャレンジ1へ進出しますと、各リーグ1位のクボタ、豊田、コカ・コーラとトップチャレンジ2の優勝チームの4チームで戦うこととなります。トップチャレンジ1で上位2チームがトップリーグに自動昇格となり、3位・4位が入れ替え戦に臨むことになります。なお、トップリーグに昇格しますと、メディアでの報道も増えることとなり、本市のシティセールスという面でも非常に期待が持てるということになります。今後も、まだまだ厳しい状況が続きますが、ぜひとも頑張っていただければと思っております。

次に、サッカーをご紹介したいと思います。まず、資料のリーグ構成をご覧いただきたいと思います。SC相模原でございますけれども、現在は下から2番目の地域リーグ(9地域)に所属しています。関東リーグで1位となりましたので、各地域のリーグ1位が集う全国地域サッカーリーグ決勝大会へ進出しました。

本編の6ページにございます資料の「第36回全国地域サッカーリーグ決勝大会」をご覧ください。12チームで戦いまして、各3ブロック4チームずつ予選を行いまして、各グループの1位と一番成績のよかった2位が、決勝のリーグに行くということでした。

まず、第1次ラウンドでは2勝1敗でCグループの2位となり決勝ラウンドに進みました。決勝ラウンドの結果としましては、3戦全勝と決勝ラウンドで1位となり、JFLに 昇格することが決定いたしました。

JFLは、17チームで構成されているリーグで、来年からはこのリーグに上がって試合を行うこととなります。JFLは、日本のアマチュアサッカーの最高峰のリーグということでございまして、この上には、J2、J1がございます。

参考でございますが、本編の11ページをご覧いただきたいと思います。女子サッカーのノジマステラ神奈川についてでございます。現在、市内南区新戸に練習場や合宿所をつくっておりますが、チームとしては今年、結成されたばかりでございまして、県の3部リーグからスタートいたしましたが、結果は全勝優勝いたしました。

なお、県リーグの上には関東リーグ、その上にチャレンジリーグがあります。さらにその上のリーグになでしこリーグがございます。現在は、県の3部リーグに所属しておりますが、チーム結成当初から、チャレンジリーグへの申請をしておりました。そういったこ

とから、成績がよければ来年は、チャレンジリーグに昇格することが可能となっておりま した。

全日本女子サッカー神奈川県大会で優勝して、関東大会へ進出いたしました。関東大会では、惜しくも準優勝ということでございました。

現在、皇后杯の全日本サッカー選手権において、1回戦、2回戦と順調に勝ち進んでおり、ベスト16に進出しております。

それから、資料の14ページをご覧いただきたいと思います。チャレンジリーグへの入れ替え戦の予選ということになります。この入れ替え戦は来年度、チャレンジリーグに加盟の申請をしているチーム同士の試合となっております。成績がいい7チームによるトーナメントを行い、2回勝ちましたので、チャレンジリーグに自動昇格することになりました。来年度からは、なでしこリーグから1つ下の16チームで構成されるチャレンジリーグで戦うことになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 この件につきましては、よろしいでしょうか。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 12月市議会(代表質問)について

溝口委員長 それでは、次に、教育総務室、お願いいたします。

林教育総務室長 それでは、市議会の12月定例会が11月19日、月曜日から12月20日、木曜日までの日程で、現在開催されております。教育委員会に関する代表質問なのですが、代表質問は4名の議員から7問ございました。一般質問については、これからの日程となっています。今回は、特定のことに集中するといったようなことはありませんでした。

以上、概要なのですけれども、全体を含めて先にお渡しした資料の中で、ご質問等がございましたら担当課の方からお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 市議会の教育委員会関係の答弁書というのは、配られたと思いますけれども、 全部で7件質問が出ているということですね。これについてはいかがでしょうか。

田中委員 折笠議員の質問の学校教育等について、特別支援教育の推進についてというと

ころなのですが、平成19年度から配置した学習指導補助員について、いろいろ書いてありますが、市内109校に通う全ての子どもたちが、生き生きと、効果的な支援体制をつくるため全校配置することを検討しているとなっております。具体的に、今どの程度の学校に配置されていて、さらに今後どのような年間計画というか、どの程度の時間をかけて全校に配置することを目指していらっしゃるか、もしわかれば教えていただきたいのですが、お願いします。

今井学校教育課長 現在、学習指導補助員については、市内109校中74校に配置をしてございます。この学習指導補助員の全校配置については、各学校から強い要望を受けているものでございまして、できるだけ早期に全校配置ができるよう検討しているところでございます。

田中委員 7.4 校の小中学校の割合は教えていただけますでしょうか。

今井学校教育課長 平成24年度につきましては、小学校52校、中学校22校の74校でございます。

溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

# 教育委員活動報告

溝口委員長 それでは、次に、教育委員の活動報告をお願いしたいと存じます。

最初に、小林委員、向陽小学校の研究発表と藤野小学校の研究発表について、よろしく お願いいたします。

小林委員 多数発表者がおりますので、要点を絞って報告いたします。

11月13日、向陽小学校に行ってまいりました。特色ある学校教育研究校でございます。この学校は、生活科と、特に理科学習を通して、科学的な物の見方、考え方を育成するというのを中心に発表していただきました。研修の姿勢のベースとしては、やはり教師力を、あるいは授業力をしっかりつけるのだということが根底にあるようでございました。この学校は、3年間の間に、まず学習意欲を高めるための導入のあり方とか、学習課題の持たせ方からスタートいたしまして、2年目、3年目とかけまして、向陽ステップという子どもたちの思考の流れの段階をきちんとつくって、それに基づいた単元構成をして、学びの道筋をしっかりと押さえる中で、理科的な、あるいは科学的な見方を、考え方を育成するのだと。そして、最後の今年度は、さらにそれに意図的に言語活動を取り入れて、思

考力・表現力・判断力をつけたいと、こんな方向で授業実践を行っておりました。

実践クラスとしては、先ほどの一覧表にございましたけれども、1年生・2年生が生活 科、3年生・4年生・5年生・6年生が理科、そして支援学級のさつき学級、合計7学級 の公開授業がございました。本当に子どもたちがどのクラスも、問題解決までの見通しを しっかり持ってできるようになり、学習の学び方を身につけられる授業実践が行われてい るということが、全体を通しての公開授業の感想でございます。

特に、生活単元という支援学級のプランの中でも、気づく、感じる力を育てるという部分に、非常に重点を置いて授業が行われていました。それから、生活科になってくると、1年生と2年生ですが、気づきの質を非常に高めたいという意欲が、授業展開の中で感じられました。

その後、全体会で玉川大学の古川鉄治先生に、「これからの生活科、理科教育に向けて」と題して講演をいただきました。学びの必然性をどう用意していくかといった視点に立って、根本的に教師の姿勢、子どもへの向き合い方について、非常に詳しく具体的に触れていただきました。

さらにその後、分科会が行われまして、低学年・中学年・高学年と支援級と4つの分科会が行われました。私は、中学年部会、すなわち3年生・4年生の理科教育、その部会に参加いたしました。助言者としては、西山担当課長がおられまして、非常に参加者と授業発表者との意見交換の深いものがありまして、その後の助言の中では、向陽ステップ、向陽小学校の学習ステップが、いわゆる問題解決の道筋をしっかりと身につけていることは非常に価値があるのだという表現がございましたし、参加者の中からも、是非、いっぱい引き出しを持っている子どもの出会い方、それを是非他の学校でも参考にすべきだろうというお話がございました。

それから、今までずっと学び続けてきた子どもたちの積み上げてきたものを、フルに活用できる状況設定をきちんとつくっていくことが大切だろうと。さらには、子どもたちはいろいろな考えを発表するけれども、その子どもの背景に何を持っているか、やはり我々はしっかりと考えていかなければいけないし、子どもたちの発言の中でもどれだけ確信的に物を言っているのか、当てずっぽうで言っているのか、意見の質の見きわめもこれからは必要になってくるだろうと、そんな助言がございました。

学びたい気持ち、探求力をつけるために、本当に綿密なプロセスのもとに質の高い教材 に出会わせたいという先生の姿が、非常にひしひしと伝わってまいりましたし、もう1つ は、子どもたちが科学のおもしろさに触れる瞬間の表情、これはとても印象に強く残った 研究発表会でございました。これが向陽小でございます。

もう1校が、藤野小学校、11月20日でございます。この学校は平成22年度、平成23年度、平成24年度と、3年間の特色ある学校教育研究校でございましたけれども、平成20年度からずっと読書活動に取り組んでおりまして、本年でもう5年目を迎えているのだと、そういう状況でございました。当初、平成20年度ごろは、表現活動を重視するということで、本を読み終えて思ったことや感想を表現する読書活動にとどまっていたのですが、平成21年度、平成22年度と年を重ねるごとに、読みの質と量の充実を目指すというふうに、方針を少しずつ転換してまいりました。そして、最後の平成23年度、平成24年度では、読書活動を広げる、調べて伝える、要するに読書の領域を広げることに、本校は少しずつ広げてまいりました。そして、究極的には、子どもたちは本が好きなのだと、それから本が使えるということ、そして伝え、交流する児童へと、そういう目標を定めて研究を進めております。

特に、本と出会う場面の工夫では、年に1回だそうですけれども、ブックショップといいまして、各学年、クラスの子どもたちが、自分たちの持ち寄った本を紹介し合うという学校全体を挙げてのブックショップの展開、それから読書量調査をかなり綿密にやっております。念のためですが、読書量の変化が大きく現れています。平成24年度は、全校生徒4,224冊、平均しまして1人年間16.1冊ですが、平成23年度になりますと、2万3,557冊で、年間1人当たり88.2冊に増えています。それから、平成24年度、10月までの7カ月間で、1万4,169冊で、1人当たり57冊で、このまま行きますと、多分平成24年度末は、1人98冊、いわゆる90冊前後を読むように、非常に読書量が上がっていると。それから、学校評価からも、保護者からの意見ですが、83%の保護者が、子どもたちが家で読む時間が非常に増えてきたと、それを家読というのです。家で読むということで、家読の習慣が非常についていると、そんな話も出ておりました。

子どもたちの姿ですが、本を楽しむ姿は言わずもがなですが、本を勧め合う姿として、何々さん文庫、例えば自分が持っていくと、小林さん文庫だとか、溝口さん文庫と、自分たちのコーナーができているのですね。児童が持ってきた本を置いていると、そういう形で読書への広がりが非常に広がっております。

さらに、この後、公開授業があるのですが、公開授業が終わってからワークショップが 行われまして、参加者の人たちが、藤野小学校の読書活動の取組についての疑問点を自由 に聞けて、それに対して藤野小の先生方がお答えするという時間が約40分ぐらいございました。とてもこれも参加者にとってはいい場面ではなかったかと思います。そんな活動が評価されたのか、皆さん、ご案内と思いますが、平成23年度子どもの読書活動優良実践校として、文部科学大臣表彰は、平成24年10月の朝日新聞に載っていたと、そんな状況がございます。

それで授業ですが、低・中・高、2年生・4年生・5年生と、2年・4年が国語、5年が社会科の公開授業、3クラスございました。2年生が非常におもしろくて、読書郵便という言葉、読書郵便を書こうということで、とにかく子どもたちが読めている、書けている、話せている、そういう状況で、授業中もっと私の意見を聞いて、聞いてという意見が多くて、本当に授業がこのままで終わるのかしらというぐらい、非常に意欲的な姿が見られました。

4年生は、生き物の秘密を探ろうということで、「アメンボは水に浮きますが、これは 忍者か」というテーマが出ておりましたけれども、これは科学的読み物を通して生き物の 秘密を要約して説明するカードを書いていくと。一般書を用意して、そこにふせんがいっ ぱい張られているのですね。それを用いて説明カードを書いていると。本当にいい仕事を しているなという感じがいたしました。

5年生の社会科では、これからの自動車づくりということで、これは情報を集めて、それを操作して活用するという授業ですが、すごい勢いで集中している姿が見られました。

なお、講演では帝京大学の鎌田先生という方が、本が好き、本が使える子どもを育てると、基本的な考え方は、情報の中核は言語であると、学力の源泉も言語であるという先生のお考え方のもとに、何故、今、本なのかというテーマでお話がなされまして、どんなにデジタル化された社会でも、使っているのは生身のコミュニケーションで、獲得した言語であると。だから、読書は非常に重要なのだと、そういう講演がございました。

以上、2校でございます。報告を終わります。

溝口委員長 ありがとうございました。

この件につきまして、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次に、大山委員、鶴の台小学校の研究発表、よろしくお願いいた します。

大山委員 11月16日の金曜日です。南区旭町にある鶴の台小学校での研究発表会に参

加いたしました。田中委員と私、大山の2人が参加いたしました。

研究主題は、「国際社会で生きる子どもを育てる」~問題解決能力、社会的実践力を育てる鶴の台式PISA型授業の研究~であります。現場ではピザとなまっていましたが、英語の読み方をすると、やはりなまらないピサというふうに思いましたので、あえてここではピサと述べさせていただきます。

鶴の台小学校は、相模原市立小中学校校長会会長であられる金山先生が校長をされている小学校でございます。平成21年度から相模原市教育委員会の特色ある学校づくりの指定を受け、スタートしたということでございます。「国際社会で生きる子どもを育てる」を主眼に、全教科におけるPISA型授業の研究に取り組んでこられました。

特に、今年度は相模原市教育委員会からの委託最終年度に当たるということで、その集 大成というべき完成度の高い公開授業でありました。内容も規模もすばらしいの一言でご ざいました。参加者も多数で、校内に人があふれておりました。皆さんを魅了し、興奮を も与えました。あっという間の5時間でございました。

さて、PISAとは、OECD諸国が共同して行っている世界的規模の標準テストであります。内容は、文章や資料を読み取り、その答えが根拠に基づいていれば正解とする、いわゆるオープンエンドのテストであります。日本でもそのPISAに参加し、当初はよい成績を上げておりましたが、その後、成績が低下いたしました。それは、ゆとり教育に起因するとの世論を受け、文部科学省は新しい学習指導要領を改訂するに至ったという経過がございます。鶴の台小学校では、本当の学力を育てるために、その学習指導要領改訂のもとになるPISA型授業の研究に取り組んだということでございます。

当日の公開授業は、5校時・6校時に、国語・算数・総合授業、合わせて6つの授業が公開されました。低学年の授業では、ある人が、教室が右に左に揺れている感じを与えると表現するほど、皆が自分で考えをまとめ、活発に意見を述べ、自信を持って発表しておりました。支援教育にも、この教育的手法を導入して効果を上げているということを金山校長先生はお話しになっておられました。

それから、当日の目玉といいますか、スカイプ、インターネット電話サービスを用いた タンザニアの小学校と結ぶ交流が紹介されておられました。会場の体育館は超満員でござ いまして、終始興奮が最高に達したということでございます。

今後、こういう市の教育委員会でも、スカイプを使った海外との交流、それから国内の 学校との交流というものを起動に、インターネットという手段を用いたいい方法と考えら れ、今後の方向性を示したと思われます。

6年生の授業でございます。総合教科で、自分の生き方について考えようと、「国際人から学ぶキャリア教育」と題しまして、授業がございました。お一方は、教諭出身で新聞社に勤務する方で、情報源として新聞を活用することでPISA型の読解力を育成するという、この方面でのエキスパートの方でございました。それから熱帯学分野のアフリカを舞台に活躍されている長崎大学の教授の先生、それから大学・会社で工学関係のお仕事に従事されている専門家の方々を講師に招いておりました。この方々の多くは、相模原の出身、あるいはPTAで活躍された、あるいは相模原の小中学校の卒業生であったということをお伺いいたしました。講師の話を熱心に聞いている間、児童一人ひとりの目は非常にキラキラと輝いており、そして講師の先生の話が終わった後は、活発に質問をしておりました。

その後、全体会、「国際社会で生きる子どもを育てる」をテーマに、パネルディスカッションが行われまして、金山校長先生をコーディネーターに、パネリストとして、先ほど紹介した6年生の総合教科で自分の生き方について考えようということを担当されました4人が参加されて、鶴の台式PISA型教育の効果、それから、これからの教育について話し合われまして、次代を担う子どもたちへのすばらしいメッセージが発信されました。鶴の台式PISA型授業は、これからの新しい時代に即した授業形態と思われました。

金山校長先生は、次にようにまとめておられます。国際社会で生きる子どもとは、自分のことや日本のことをしっかりと理解し、自分の意見を持ち、友達と積極的にコミュニケーションをとり、相手の意見も尊重しながら協力して問題解決に向かう子どもであると考えると述べられております。金山校長先生をはじめとして、教える側が熱心にこの課題に取り組み、日々研さんを重ねてきた成果と考えます。新学習指導要領に準じたPISA型授業が可能となるように、今後さらに検討が進むことを願っております。

以上でございます。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

この件につきましては、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、田中委員、教育委員視察研修について、お願いいたします。 田中委員 本日の午前中、中学校の視察に行かせていただきました。 9 時 5 0 分に学校に 参りまして、その後、校長室でいろいろオリエンテーションということで、校長先生、教 頭先生のお話を聞かせていただいて、それから 2 校時目の授業を見学させていただきました。その際、 2 つのグループに分かれまして、それぞれ違ったコースを回らせていただきました。

校舎がとても複雑でして、案内がないとちゃんとたどり着けないという感じがいたしました。その後、また校長室に戻って協議会ということで、私たちの感想とか質問を受けていただき、3校時目が終了した時点で、各教室に私たち1人ずつ配置が決められていまして、それぞれ1人ずつ給食を、子どもたちと一緒に教室でいただくことができました。とても充実した午前中でした。

授業見学をさせていただいた際に、みんなで思ったことなのですけれども、一時は大変な時期を過ごしていた学校だったと伺っていたのですが、その面影が、名残が感じられないというくらい、大変授業も落ちついていまして、学校もとてもきれいでした。そのお話を職務代理から投げかけましたら、実は今とても落ちついていますが、その大変なときは3月に、学年が変わるときに、3年生の先生方総出で、壁紙を張り替え、机の天板が傷ついていたら、それを全部外してつけ替え、それからスイッチがどこかへこんでいれば、それを直すと、学校の先生方それぞれが匠の技を、自分たちでそういう作業をして、次の学年に引き継ぐという作業をしばらく続けていられたそうです。本当に先生方のお力だなと思いましたし、給食を一緒に食べさせていただいたときに、それぞれの担当のクラスの子たちが迎えにきてくれたのですけれども、その帰りにちょっと先生とお話をさせていただきましたら、先生方はもうほとんど休み時間も教室にいらっしゃるような感じで、教室から次の教室へというような、とにかく時間があれば子どもたちに寄り添って、子どもたちの様子を見てというふうな、すごく頑張っていらっしゃる姿を見せていただきました。

チームという言葉があったのですけれども、学校と、それから地域の皆さんと、PTAと、いろいろな皆さんの協力があって、それを全てチームという形でつくってきたのだというふうに、校長先生、教頭先生が言っておられました。

本当に、先生方の様子もそうですし、子どもたちもすごく素直な子たちで、やはり給食の時間は、私は中学3年生のクラスに入れていただいたのですけれども、やはり照れが出るというか、こちらがいろいろ質問をしても、質問をするときちんとそれには答えてくれるのですけれども、すごく恥ずかしそうに、私の隣にいた子が、終わってから先生にお話ししたら、「あそこ、いつも一番にぎやかなのですけれども、緊張していたのですかね。」ということで、本当に静かに食べていたので、消化に悪かったかなと思いながら、

でも、私の方は随分楽しませていただきました。

給食が昨年から始まった学校だと聞いていますが、まだまだ給食普及率として、私は3年生のクラスに行ったので特にだと思うのですけれども、少ないというふうに校長先生からも伺っていましたが、本当にお子さんたちの手づくりのお弁当もおいしそうだなと思いながら、私はしっかり、大変おいしい給食をいただいてまいりました。ありがとうございました。

本当に、その連携というところと、先生方のご努力をすごく感じました。保護者としてはとてもありがたい、いい教育を受けさせていただいているなと思いましたし、多分大変な努力はされていると思いますし、勤務時間の云々といったら大変なことだとは思うのですけれども、とても先生方も生き生きされているなというのが実感でした。今日は、ありがとうございました。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

この件につきましては、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、最後に、私の方から。私は2校、宮上小学校と、それから大野台中央小学校に行ってまいりました。

最初に、宮上小学校の発表について、ご説明したいと思います。宮上小学校は、平成22年度・平成23年度・平成24年度の本市教育研究委託ということで、特色ある学校教育の研究会という主題で発表がございました。校長先生は岩崎校長先生、教頭先生は小西教頭先生でございました。主題は、「自分を拓き」ともに学びをつくる子どもの育成」ということで、詳しい題は、「言語活動を生かした授業づくりを通して」という題がございました。行ったのは、小林委員、それから岡本教育長、小泉学校教育部長、それから相模川自然の村野外体験教室の青木所長、青少年相談センターの山口所長、学校教育課の西山担当課長、その他大勢70人ぐらいいらっしゃいました。講師は、東京学芸大学講師の藤本英実先生でございました。

各学年1クラスずつ発表があったので、小西教頭先生から10分弱の割り当てで全ての授業を見ることができました。主題に沿って、生活科と総合的な学習の時間において展開される授業は、大変子どもたちは元気で盛んに挙手をしておりました。先生方もそれに答えられてきちんと対応していて、聞いていて気持ちがよいものでございました。

小中校長会長の金山校長先生もお見えになって、授業をよく見ていらっしゃいました。

私は特に6年生の「世界の中の私」という題で、国際協力活動を通してという授業プランで、水上弓子先生という先生が指導されていましたが、なかなかこれがよかったと思いました。資料等も非常によくできておりまして、詳しく読みますと、なかなかこの研究は熱心に取り組んでいるのではないかという感じを抱きました。

もう1つの市立大野台中央小学校ですが、11月21日の水曜日に行ってまいりました。ここは、平成23年度・平成24年度・平成25年度の本市教育委員会授業改善研究推進校ということで研究発表がございました。「共に学びを創り 問い続ける子どもの育成」という題で、サブテーマとして、「ふれあいを通して学び合うこもれびタイム」、このこもれびタイムというのは、なかなかこの学校のいいところではないかと、授業を見ていて思いました。校長先生は、田中秀樹校長先生、前の校長先生のときに教頭先生だった方ですね。教頭先生は、牛島一美教頭先生でございました。参加したのは、私と、相模川自然の村野外体験教室の青木所長、学校教育課の西山担当課長、ほかにもいらっしゃったかと思いますけれども、校長室で会ったのは3名でございました。

1年・3年・5年のこもれびタイム活動プランとして、研究授業がありました。田中校 長先生の案内で、この3クラスを全て見ることができました。子どもたちが非常に元気で、 挙手をして自分の考えを述べておりました。昔と違いまして、ほぼ正確に自分の考えを述 べることは、今の子どもたちにとってあまり難しくないのではないかと思いましたけれど も、これが今回の研究の主題につながっているかとも考えておりました。

田中校長先生は、各クラスに行きますと、授業の差し支えがない範囲で、子どもたちと会話をするのです。この学校は858名の生徒がいるということですけれども、どうしてそういうことが気楽にできるのかなと、私は思っておりました。校長先生と生徒が気楽に話せるというのは、非常にいいことなのではないかと考えました。資料の中には、わかどり級という支援学級、それから2年生・4年生・6年生のこもれびタイム活動プランもついておりまして、学校全体でこの研究授業に取り組んでいることがわかりまして、私としては非常に参考になった研究授業でございました。校長先生に、非常に一生懸命やっているなという感じを抱いた次第でございます。

以上でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。委員 の方からは、特にご意見なしでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、ここで、次回の会議予定日を確認いたします。

平成25年1月10日、木曜日、午後2時30分から当教育委員会室で開催する予定でよるしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次回の会議は平成25年1月10日、木曜日、午後2時30分の 開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

午後3時56分 閉会